

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月18日
【会社名】	三井住友信託銀行株式会社
【英訳名】	Sumitomo Mitsui Trust Bank, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 大 山 一 也
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
【電話番号】	03（3286）1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	総務部文書チーム長 加 藤 祐 一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
【電話番号】	03（3286）1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	総合資金部主管 府 川 剛 士
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2025年4月4日
【発行登録書の効力発生日】	2025年4月12日
【発行登録書の有効期限】	2027年4月11日
【発行登録番号】	7－関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 600,000百万円
【発行可能額】	560,000百万円 (560,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額（下段（ ）書きは、発行価額の総額の合計額）に基づき算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2025年6月18日（提出日）であります。
【提出理由】	有価証券報告書（第12期 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）の訂正報告書を2025年6月18日に関東財務局長に提出いたしました。 これにより、当該書類を2025年4月4日に提出した発行登録書の参照書類といたします。
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

【訂正内容】

表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。